



2025 年 10 月 10 日

各 位

愛媛銀行

サステナブルファイナンスの実行について (ひめぎんグリーンローン)

当行(頭取 西川 義教)は、春山海運株式会社様(愛媛県今治市 代表取締役社長 今岡 貴廣様)と「ひめぎんグリーンローン」の契約を結びましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、今回竣工する「今治セントラルビル」は、ZEB Ready 相当の BELS 評価を取得予定で、同評価が取得できれば、愛媛県内で供給する賃貸オフィスビルとして先進的な取組みとなります。

1. 融資案件の概要

実行日	2025 年 10 月 10 日(金)
融資形態	証書貸付
資金使途	今治セントラルビル建設(ZEB Ready 相当を計画、BELS 評価取得予定)
取扱店	愛媛銀行波止浜支店

※本件のセカンドオピニオンについては、別紙をご参照ください。

※本ファイナンスによる借入金は、対象プロジェクトの建設資金に全額充当されます。

2. 融資先の概要

法人名	春山海運株式会社
代表者	今岡 貴廣
所在地	愛媛県今治市北宝来町 2 丁目 2 番地 1
資本金	13 百万円
設立	1972 年 11 月
事業内容	海運業及び船舶売買仲介等 航空機リース事業等 不動産の売買及び賃貸等
ホームページ	https://shunzan.com

3. 備考

当行では「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが関連原則等に適合していると、株式会社格付投資情報センター(R&I)からオピニオンを取得しています。本フレームワークに基づくファイナンス(ひめぎんグリーンローン、ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン)の実施にあたり、ひめぎん情報センターが、資金使途や管理方法、環境・社会面への影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

以 上



春山海運株式会社向けファイナンスに対する ひめぎんグリーンローン評価

発行日：2025年10月10日

発行者：株式会社愛媛銀行

企画広報部 ひめぎん情報センター

本書は、株式会社愛媛銀行（以下、「愛媛銀行」）が、春山海運株式会社に実施するグリーンローンについて、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」¹に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価したものである。評価においては、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」（以下、グリーンローン原則等）への整合性を確認している。以下にその評価結果を報告する。

■ 評価対象案件の概要

案件名	春山海運株式会社 今治セントラルビル建設プロジェクト
調達資金の用途	今治セントラルビル建設（ZEB Ready 相当を計画、BELS 評価取得予定）
借入人	春山海運株式会社
貸付人	株式会社愛媛銀行（取扱店：波止浜支店）
貸付日	2025年10月10日

春山海運株式会社は、愛媛県今治市に本社を置き、海運事業を展開する企業である。今般、同社はひめぎんグリーンローンによって資金を調達し、今治セントラルビルの建設プロジェクト（ZEB Ready 相当）を実施する。

¹ 愛媛銀行では、「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」を策定し、本フレームワークが、グリーンローン原則等の国際的な原則等に適合し、また、愛媛銀行における本フレームワークの実施体制が整っていることについて、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得している。本フレームワークを用いて、愛媛銀行では自行評価型のサステナブルファイナンス商品（「ひめぎんグリーンローン」及び「ひめぎんサステナビリティ・リンク・ローン」）を運用している。





■ 評価結果の概要

評価対象案件では、明確な環境改善効果が認められることを含め、ひめぎんサステナブルローンフレームワーク上で定められた要件を満たしており、ひめぎんサステナブルローンフレームワークに準拠していると評価した。また、グリーンローン原則等が定める4つの要素への適合性も認められると考える。項目別の評価結果概要は以下のとおりである。

項目	評価概要
(1) 調達資金の使途	ひめぎんグリーンローンによる調達資金は、ZEB Ready 相当を想定した今治セントラルビルの建設資金（以下、「対象プロジェクト」）として全額充当される。対象プロジェクトは、グリーン原則等で例示される「エネルギー効率、省エネルギーに関する事業」に該当し、明確な環境改善効果が見込まれる。また、建物の建設や稼働時において、環境面のリスクに配慮した取組がなされており、対象プロジェクトに付随するネガティブな効果が適切に回避・緩和されていることを確認した。調達資金の使途は妥当であると判断した。
(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス	対象プロジェクトの選定にあたっては、事業採算性やグリーンプロジェクトの適格基準等との整合性に加え、建設・稼働による環境負荷の抑制、自社のサステナビリティ戦略・目標との一致といった点を基準として評価している。外部コンサルタントや専門家の意見も踏まえ、関連部署において所定のプロセスを経て検討を行い、環境・社会課題の解決への貢献性や環境改善効果の実現可能性を考慮のうえ、社としてプロジェクト実施の最終決定を行う仕組みとなっている。これらの取組みにより、プロジェクトの評価・選定のプロセスは妥当であると判断した。
(3) 調達資金の管理	資金管理は、愛媛銀行にて通常の設備資金の融資と同様のプロセスで実施する。資金の支払いは、春山海運株式会社からの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。資金の充当状況は、支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。未充当資金が一時的に生じる場合には、現預金により運用される。借入人が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、借入人にとっては本フレームワークを利用することで、実質的にグリーンローン原則等が求める趣旨と同等の管理を受けることとなる。調達資金の管理は妥当であると判断した。
(4) レポーティング	対象プロジェクトに対する資金の充当状況や環境改善効果等について、資金の充当完了までの間、年に1回ウェブサイトで開示する。また、全ての調達資金が対象プロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。年度レポートでは、調達資金に関する情報、環境改善効果に関する情報等を確認し、愛媛銀行に提出する。レポーティングは妥当であると判断した。





■ 項目別の評価

(1) 調達資金の使途

① 資金使途の概要

評価対象のファイナンスは、春山海運株式会社の設備投資に向けたファイナンスである。本ファイナンスで調達される資金は、ZEB Ready 相当を想定した対象プロジェクトに全額充当される。省エネルギー性能の高い建築物とすることで、同社はエネルギー消費量の削減効果を企図している。対象物件の概要は以下のとおりである。

対象物件 ²	
建物名称	今治セントラルビル
所在地	愛媛県今治市北宝来町2丁目2-1
構造・用途	鉄骨造 7階建
用途	オフィスビル
敷地面積	1,028.45 m ²
延床面積	3,856.96 m ²
竣工時期	2025年10月10日
環境認証	エネルギー消費性能6つ星（ZEB Ready 水準）
環境改善効果	一次エネルギー消費量を基準値から61%削減

² 環境認証、環境改善効果に関する記載は、現時点での設計・計画に基づくものであり、想定される性能・評価を示したものである。



ZEB 水準を支える主な設備			
技術	設備	仕様	
建築省エネルギー技術 (パッシブ)	外皮断熱	外壁	ウレタンフォーム断熱材
		屋根	ウレタンフォーム断熱材
		窓	Low-E 複層ガラス
		遮蔽	Low-E 複層ガラス
		遮熱	Low-E 複層ガラス
設備省エネルギー技術 (アクティブ)	空調	機器 (熱源)	パッケージエアコン ／全熱交換器 (CO ₂ センサー)
	照明	機器	LED 照明器具
		システム	在室検知制御／明るさ検知制御
効率化	再エネ	機器	太陽光発電
		システム	全量自家発電

今治セントラルビル外観





② 対象プロジェクトによる環境改善効果とその評価方法

本ファイナンスで調達される資金は、春山海運株式会社が愛媛県今治市に建設中の対象プロジェクト資金に全額充当される。「今治セントラルビル」は ZEB Ready 相当の設計となっており、BELS 評価において 6 つ星を獲得する見込みである。

ZEB とは Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物を指す。経済産業省資源エネルギー庁「ZEB ロードマップ検討委員会とりまとめ（平成 27 年 12 月）」では、ZEB とは「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義されている。ZEB にはゼロエネルギーの達成状況に応じて、①ZEB、②Nearly ZEB、③ZEB Ready、④ZEB Oriented の 4 段階のランクが定義されている。今回対象の建物が見込む ZEB Ready とは、同規模の標準的な建築物と比べ、一次エネルギー消費量を 50%以上削減した建築物を指す。

ZEB の定義	
ZEB	省エネ（50%以上）＋創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
Nearly ZEB	省エネ（50%以上）＋創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
ZEB Ready	省エネで 50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物
ZEB Oriented	[事務所・学校・工場など] 省エネで 40%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物 [ホテル・病院・飲食店など] 省エネで 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物

（出所：環境省「ZEB PORTAL」をもとにひめぎん情報センター作成）





◆ <補足情報> 国・地域の方針との整合性

日本政府並びに春山海運株式会社が所在する愛媛県において、地球温暖化対策に向けて建物の省エネルギー化や省エネ設備等の導入等を推進することを掲げている。主な戦略や計画は以下のとおりであり、対象プロジェクトはこれらに整合するものと考えられる。また、対象プロジェクトは、国連が提唱するSDGsのうち主に3番「すべての人に健康と福祉を」、7番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、9番「産業と技術革新の基盤をつくろう」、11番「住み続けられるまちづくりを」、12番「つくる責任つかう責任」、13番「気候変動に具体的な対策を」への貢献が期待されるものと判断する。

地球温暖化対策に係る戦略・計画等	
日本政府	■ 地球温暖化対策計画（2025年2月） ・ 2050年ネット・ゼロ実現の姿を見据えつつ、2030年に目指すべき建築物の姿としては、現在、技術的かつ経済的に利用可能な技術を最大限活用し、新築される建築物についてはZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す。 ・ 建築物の省エネルギー対策の強化を図るため、今後、早期に建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号。以下「建築物省エネ法」という。）における規制措置を強化する。具体的には、2022年に改正された建築物省エネ法に基づき、省エネルギー基準適合義務の対象外である小規模建築物の省エネルギー基準への適合を2025年度に義務化するとともに、2030年度以降新設される建築物についてZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、整合的な誘導基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げを遅くとも2030年度までに実施する。さらに、2024年に施行された新築建築物の販売又は賃貸時における省エネルギー性能表示制度に基づく表示の徹底などの省エネルギー対策を総合的に促進する。 ■ 第7次エネルギー基本計画（2025年2月） ・ 政府としては、2050年にストック平均でのZEH（Net Zero Energy House）・ZEB（Net Zero Energy Building）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すとの目標を掲げており、建築物省エネ法などの規制と支援措置を一体的に活用しながら、省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく。 ・ 住宅・建築物は、家庭・業務部門のカーボンニュートラルに向けて鍵となる分野であり、外部からのエネルギーに依存しないゼロ・エネルギー化を可能な限り進める観点から、より高い省エネルギー水準を有する自家消費型の住宅・建築物や、高度なエネルギーマネジメント・DRシステムの構築等の実現に向けて、次世代型太陽光、給湯器、建材、蓄電池、電動車への充放電設備、コスト削減や狭小地でも活用できる小型設備開発などに向けたイノベーションを促進していく。 ■ GX2040 ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂～（2025年2月） ・ 建築物の脱炭素化を図るため、関係省庁の緊密な連携の下、使用時だけでなく、建設から解体に至るまでの建築物のライフサイクルを通じて排出されるCO₂等（ライフサイクルカーボン）の算定・評価等を促進するための制度を構築する。



愛媛県	■ 愛媛県地球温暖化対策実行計画（2024 年 1 月） 愛媛県では、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減に向けて各種施策を推進している。方針Ⅱ「脱炭素型ビジネススタイルの実現」の中で「省エネ・創エネ・蓄エネによる建築物のゼロエネルギー化」を掲げ、「工場・事業所・オフィスビル等の ZEB 化や、県産材 CLT 建築物の普及を促進します。また、再エネ設備等の導入により、エネルギーの地産地消や災害時等の事業継続にも資する自立・分散型電源の確保を促進します。」としている。
-----	--

③ 付随しうるネガティブな効果への配慮

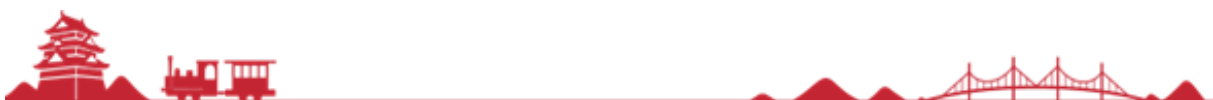
「グリーンから始めるインパクト評価ガイド（環境省）」及び「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版（環境省）」を参考にしうえて、一般的に、省エネルギーに関する事業に伴い以下のようなネガティブインパクトの発生が想定される。

大分類	小分類	ネガティブな環境効果の例
省エネルギーに関する事業 （省エネルギー性能の高い建築物の新築、建築物の省エネルギー改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器を含む。）	事務所、工場、住宅、データセンター等について、省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修を行う事業 ※BELS、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の環境認証取得やその他省エネルギー性能の高い建築物の新築又は改修（断熱改修含む）に関わるもの	・ 工事に伴う騒音、振動、光害など周辺への悪影響、アスベスト等の有害廃棄物の飛散 ・ 交換前の機器や設備の不適正処理による悪影響 ・ 通信技術等の運用時を含むライフサイクル全体におけるエネルギー使用量の増加 等 その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること

「今治セントラルビル」の建設にあたり、春山海運株式会社では、懸念される環境・近隣への影響について、建設工事を請け負う建設会社のリスク回避・緩和の取組を確認したうえで工事を発注している。主な確認事項は、以下のとおりである。建設会社が実施した着工前の周辺調査において、建設工事に付随しうる重大なネガティブインパクト項目は見受けられず、また、現在までに同社が施工した物件において環境・社会面でのトラブル・目立った懸念事項等は発生していない。

- ・ 建設機械の稼働や作業に伴って発生する騒音・振動、粉じん等の発生抑制
- ・ 適切な排水・廃棄物の処理、水質汚染・土壌汚染の防止、資源循環の観点から廃棄物量を削減する取組
- ・ 光害など周辺への悪影響を防ぐ取組
- ・ 近隣住民への説明等、トラブルを防止する取組
- ・ 各種法令等の遵守

結論として、明確な環境改善効果が認められる事業に資金使途が限定されていること、及び、対象プロジェクトに付随しうるネガティブな効果が適切に回避・緩和されており、本来の環境改善効果と比べ過大でないことを確認した。以上より、評価対象案件における調達資金の使途は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。



(2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

春山海運株式会社は、1972年に設立され、愛媛県今治市に本社を置く海運会社である。事業の柱は外航部門と内航部門であり、国際物流と国内物流の両面において重要な役割を担っている。外航部門では、ケープサイズのパレクキャリアを中心に展開している。長年にわたり培ってきた船舶管理技術と運航ノウハウを活かし、安定した輸送サービスを提供している。内航部門は、創業以来継続的に発展してきた事業であり、現在も春山海運株式会社の輸送体制を支える重要な部門である。国内最大級となる10,000トン型RORO船を含む複数のRORO船を運航し、効率的かつ安定的な国内輸送体制を構築している。さらに、海運事業を補完する領域として、船舶売買仲介事業を展開している。長年の経験をもとに船主・荷主の多様なニーズに応じた取引を支援している。また、航空機リース事業や不動産事業にも取り組んでいる。海運を中核に据えながら事業の多角化を進めることで、安定した収益基盤を築いている。

本業での取組みにおいて、春山海運株式会社は安心・確実な海事サプライチェーンの維持を使命としている。自社による運航・保守サポート体制の構築、ISMコード（国際安全管理規則）に則った安全運航の徹底、そして外航・内航両輪での経営体制整備を通じて、安全性を最優先とした航海の実現に努めている。これらの取組みは、安全運航をコアとする組織体制の強化につながっており、持続可能な事業運営の基盤形成にも寄与している。

サステナビリティの面では、SDGs宣言を策定し、「世界の舞台でインフラを支える」、「環境に配慮した企業活動」、「新しいライフスタイルの形成」、「コーポレートガバナンスの強化」の4点を重点ターゲットに掲げている。特に、「環境に配慮した企業活動」では、温室効果ガスの排出削減や水資源・生物多様性への配慮を重視した運航管理に努めている。EEDI（エネルギー効率設計指標）やEEXI（燃費性能規制）の基準に適合した船舶の取得・運航、国際的な環境規制への準拠など、環境負荷の低減に資する具体的な施策を進めている。今回の対象プロジェクトである今治セントラルビル建設プロジェクト（ZEB Ready相当）も、こうした春山海運株式会社の方針・取組みに合致するものである。

春山海運株式会社が掲げる環境に配慮した事業活動は、外部コンサルタントや専門家の意見を踏まえつつ、関連部署において所定のプロセスを経て評価・選定されている。今般の対象プロジェクト（今治セントラルビル建設プロジェクト）についても、課題解決への貢献性や環境改善効果の実現可能性を含め、主に以下の点を検討したうえで、経営会議にて社としての最終決定が行われている。また、対象プロジェクト決定後は、社内外の関係者を集めた会議を毎月開催し、環境面を含む建設工事での対応や進捗について、継続的に共有・確認が行われている。

- A) 事業の採算性やグリーンプロジェクトの適格基準等との確認
- B) 建物の建設・稼働に係る環境負荷
- C) 地域社会への貢献・新しい価値の創造

以上より、評価対象案件におけるプロジェクトの評価と選定のプロセスは、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。



(3) 調達資金の管理

本ファイナンスによる借入金は、対象プロジェクトの建設資金に全額充当されることとなっている。資金管理は通常、愛媛銀行が提供する設備資金の融資と同様のプロセスで実施する。本ファイナンスの資金管理における主なポイントは、以下のとおりである。

- ・ 資金の支払いは、春山海運株式会社からの要請を受け、請求書等のエビデンスや支払先情報を全て確認し振り込みで対応する。
- ・ 資金の充当状況は、支払い行為を通じて愛媛銀行が管理する。
- ・ 未充当資金が一時的に生じる場合には、現預金により運用される。

春山海運株式会社が主体となり調達資金の管理を行う一般のグリーンローンとは異なるが、春山海運株式会社にとってはひめぎんサステナブルローンフレームワークを利用することで、実質的にグリーン原則等が求められる趣旨と同等の管理を受けることとなる。したがって、本借入金は、確実に対象のグリーンプロジェクトの費用に充当される体制になっていると評価する。

以上より、評価対象案件における調達資金の管理の方針は、グリーンローン原則等に則ったものと判断した。



(4) レポーティング

春山海運株式会社におけるレポーティング体制及びその開示内容等については、以下のとおりである。

- ・ 対象プロジェクトに対する資金の充当状況や環境改善効果等について、資金の充当完了までの間、年に1回ウェブサイトで開示する。また、全ての調達資金が対象プロジェクトに充当された後においても、大きな状況の変化が生じた場合は、適宜開示する。
- ・ 年度レポートは、調達資金に関する情報、環境改善効果に関する情報等を確認し、愛媛銀行に提出する。

開示内容（予定）
(1) 対象プロジェクトの概要（進捗状況を含む） (2) 対象プロジェクトに充当した資金の額 (3) 未充当資金の額、未充当資金の運用方法 (4) グリーンプロジェクトによって期待される環境改善効果

以上より、評価対象案件におけるレポーティングは、グリーンローン原則等に則ったものとなっていると判断した。



■ ご留意事項

- (1) ひめぎんグリーンローン評価は、評価対象案件について愛媛銀行が策定した「ひめぎんサステナブルローンフレームワーク」に定める各適格基準の充足状況を確認し、対象案件が本フレームワークに準拠しているかを評価することを目的としています。評価項目には、対象案件の資金使途となる対象プロジェクトのグリーン性の評価（環境改善効果等）や調達された資金の管理・運営体制等が含まれます。本資料及び本資料に係る追加資料等により、愛媛銀行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、春山海運株式会社から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、愛媛銀行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、愛媛銀行は環境改善効果をはじめとするその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、愛媛銀行は状況の変化等に応じて、愛媛銀行の判断でひめぎんグリーンローン評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。愛媛銀行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 愛媛銀行は、本取引以外の取引において春山海運株式会社に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではありません。
- (4) 春山海運株式会社と愛媛銀行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、愛媛銀行に帰属します。愛媛銀行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

